令和元年6月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和元年6月25日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和元年6月25日 火曜日

Ⅱ 場 所 春日部市教育センター 2階 会議室

Ⅲ 開 会 15時00分 IV 閉 会 15時34分

V 教育長及び出席委員

教育長鎌田亨教育長職務代理者金森良泰教育委員水沼章文教育委員川端知里教育委員岡田新司

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 大山 祐二 学校教育部学務指導担当部長 柳田 敏夫 学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹 田村 嘉則 学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 学校教育部参事兼学校総務課担当課長兼市民文化会館長 白石 雅昭 学校教育部参事兼施設課長 宮野 和明 学務課長 小岩井 稔之 指導課教職員担当課長 佐山 宏樹 指導課担当課長兼教育相談センター所長 正籬 洋子

【社会教育部】

社会教育部長 村田 誠 社会教育部次長兼社会教育課長 関根 敦夫 社会教育部参事兼中央公民館長 須藤 俊英 社会教育課生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長 昌史 根岸 達也 文化財保護課長 中野 文化財保護課担当課長兼郷土資料館長 實松 幸男 スポーツ推進課長 美明 野口 スポーツ推進課スポーツ施設担当課長 伊田 孝史 中央公民館事業担当課長 城田 徹

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹 西川 宏之 学校総務課 総務担当主査 谷本 慎太郎

▼ 署名委員の指名川端委員

IX 会議に附した議案

議案第32号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第23号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について

報告第24号 春日部市中学生社会体験チャレンジ事業実施要綱の制定について

報告第25号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校結核対策委員会要綱の制定 について

報告第26号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について

報告第27号 春日部市スポーツ協会事業費補助金交付要綱の制定について

報告第28号 春日部市体育施設整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の廃止について

報告第29号 令和元年6月春日部市議会定例会について

X 議題及び議事の大要

鎌田教育長

それでは、ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。川端委員、お願いします。

前回会議録(案)については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録(案)のとおりでよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいてください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第32号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを 議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

議案第32号、春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその内容を説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、春日部市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴いまして、春日部市学校給食センター条例第9条第1項の規定に基づき、委員を委嘱したく 提案するものでございます。

春日部市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営に係る必要な審議、並びに調査・研究を行う目的で設置される組織でございまして、委員の構成は、小学校の校長1人、中学校又は義務教育学校の校長1人、保護者代表としてPTAの代表者7人以内、学識経験者2人の11人以内をもって組織するものでございます。

議案書2ページをご覧ください。春日部市学校給食センター運営委員会委員の候補者名 簿でございます。

名簿番号1番及び2番は、小・中学校長等の代表者として、小・中学校の校長会から推薦いただいたところでございます。

名簿番号3番から9番は、保護者代表として、各学校のPTAから推薦いただいたところでございます。

また、名簿番号10番及び11番につきましては、学識経験者として、教育の分野において幅広い知識と経験を有する2名を候補者として推薦するものでございまして、合計11名の候補者の委嘱を行うものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとするものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第32号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案どおり 決するに賛成の委員の挙手を求めます。

「 賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案どおり可決と決しました。 以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第23号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱についてを議題とし、 説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第23号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱につきまして、報告いたします。

議案書3ページをご覧ください。

春日部市学校給食連絡協議会は、自校に給食調理場を有する小学校18校、中学校9校における学校給食の効率的な運用を図るために設置している協議会でございます。

このたびの委嘱は、委員の任期満了に伴い、春日部市学校給食連絡協議会規則第3条の 規定に基づき19名の委員を新たに委嘱したものでございます。

議案書4ページをご覧ください。

春日部市学校給食連絡協議会委員名簿を記載しております。

委員長につきましては、同協議会規則第3条第2項で、学校教育部学務指導担当部長を もって充てると規定しております。また、同協議会規則第3条第3項で、副委員長は小学 校長会会長、中学校長会会長が指名した者をもって充てると規定されております。

なお、各委員につきましては、同協議会規則第3条第4項に基づき、名簿番号4番から

8番は、小学校長会及び中学校長会から推薦された校長5名、名簿番号9番、10番は、教頭会から推薦された教頭2名、名簿番号11番は、市教育研究会学校給食部会から推薦された給食主任1名、名簿番号12番から14番は、学校給食栄養士研究会から推薦された学校栄養職員、栄養士3名、名簿番号15番、16番は、PTA連合会から推薦されたPTAの代表2名、名簿番号17番から19番は、教育委員会事務局として、学校教育部長、指導課長、学務課長を委員とするものです。

また、任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日まででございます。

報告第23号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第24号 春日部市中学生社会体験チャレンジ事業実施要綱の制定について を議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長 (兼) 指導課長

議案書5ページをご覧下さい。

報告第24号、春日部市中学生社会体験チャレンジ事業実施要綱制定について、説明させていただきます。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

前要綱からの改定箇所は6カ所でございます。6ページをご覧下さい。

- 1カ所目は第1条でございます。中学生を中学校及び義務教育学校(後期課程に限る。)の生徒に変更しました。
 - 2カ所目は、第2条でございます。中学校を中学校等に変更しました。
- 3カ所目は、第7条でございます。(3)各中学校を各中学校等に変更し、チャレンジ 実行委員会をチャレンジ事業実行委員会に変更しました。
 - 4カ所目は、第14条でございます。項目、委任をその他に変更しました。
 - 5カ所目でございますが、施行期日1の教育長決裁のあった日からとしております。
- 6カ所目は、別表(第8条関係)でございます。13、14の中学校のあとに等を加えております。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第25号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校結核対策委員会要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

議案書9ページをご覧下さい。

報告第25号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校結核対策委員会要綱の制定 について説明させていただきます。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

前要綱からの改正箇所は3カ所でございます。

- 10ページをご覧下さい。
- 1カ所目は要綱名でございます。
- 2カ所目は、第1条でございます。
- ここまでの2カ所は、中学校のあとに及び義務教育学校を加えております。
- 3カ所目は附則についてでございます。平成29年5月18日制定の旧要綱の廃止と経 過措置が追記されております。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第26号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命についてを議題と し、説明を求めます。

根岸課長、お願いします。

根岸社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長

議案書の12ページをご覧ください。

報告第26号、春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命につきまして報告いたします。

春日部市視聴覚センター専門委員会規程に基づきまして、13ページの名簿に記載の 方々に委員を任命いたしました。

視聴覚センター専門委員会は、視聴覚教育の効率的な運営を図るために設置され、教材

作成部会、学習情報部会、教材選定部会の3つの部会により構成されています。

名簿の22番から25番の教材選定部会につきましては、他の部会と兼務となっていますので、実際の委員の人数は21名でございます。

なお、委員の任期は令和2年3月31日まででございます。

今後、7月に全体会を行い、その後、各部会ごとの活動をしていただき、成果につきましては、年度末に報告をさせていただきます。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第27号 春日部市スポーツ協会事業費補助金交付要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

野口課長、お願いします。

野口スポーツ推進課長

報告第27号、春日部市スポーツ協会事業費補助金交付要綱の制定について、報告いたします。

議案書14ページをご覧ください。

本市における、スポーツ振興を図るため、春日部市体育協会が行う事業に対しまして、 補助金の交付を行っているところでございますが、令和元年5月18日に、開催されました、春日部市体育協会定時評議員会において、春日部市体育協会から、春日部市スポーツ協会へと団体の名称変更が行われたところでございます。

そのため、平成30年3月28日に制定しました春日部市体育協会事業費補助金交付要綱を廃止し、新たに、春日部市スポーツ協会事業費補助金交付要綱を制定したものです。

制定の内容についてでございますが、15ページ以降の条文中、体育協会となっている箇所を、スポーツ協会へと、字句の修正をしております。

また、様式については、別紙として、机上に置かせていただいております。

なお、この要綱は、令和元年6月12日に制定し、同日に施行されております。 報告は、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第28号 春日部市体育施設整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ施設担当課長

報告第28号、春日部市体育施設整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の廃止につきまして、報告いたします。

議案書18ページをご覧ください。

春日部市体育施設整備基本計画が平成31年3月に策定となり、平成30年8月2日に制定した春日部市体育施設整備基本計画検討委員会要綱の目的が達成されたため、令和元年6月17日をもって廃止するものでございます。

報告は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第29号 令和元年6月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第29号、令和元年6月春日部市議会定例会について、報告いたします。

議案書21ページをご覧ください。

会期は、5月28日から6月18日までの22日間でありました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第56号の1件であり、原案のとおり 可決されました。

次に、一般質問では、28人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、13人の議員から質問がございました。

質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

吉田稔議員の一般質問で「神明貝塚の国史跡指定を目指して」ですが、この神明貝塚は 平成21年度に発掘が始まりまして、貴重な資料などもたくさん出土されております。国 史跡指定という段階において、今現在どのような状況になっているのか具体的に教えてい ただければと思います。

鎌田教育長

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

神明貝塚につきましては、史跡予定範囲が約20,000平方メートルにあたりまして、市道のほか19名の土地所有者の方がいらっしゃいます。この19名の方々の土地は、現在、農地として耕作が行われている状況でございまして、昨年の5月から、各地権者あてに国史跡指定にあたる同意をいただいているところです。地権者説明会から約1年間が経過しておりまして、19名中18名の地権者の皆様から国史跡指定にあたっての同意をいただいているところです。

今後の予定といたしましては、7月末に文化庁及び文部科学省あてに意見具申という形で、国史跡指定に向けた申請を行います。その後、11月まで国の文化審議会での審議をいただきまして、順調に進みますと11月末に国史跡の指定の答申が文部科学大臣あてに出されます。それをもちまして令和2年2月末に官報告示によって国の指定として正式に決定する予定となっております。

先程申し上げました地権者の方につきまして、1名の方より同意をいただけていない状態ではありますが、7月に埼玉県及び文化庁と意見具申に向けた調整、文書の読み合わせを行いまして、申請へと進みますが、現在の文化庁の考え方といたしましては、地権者の方々から概ねの合意をいただいていることとなりますので、1名に関しては、条件がそろった後に追加でという判断をいただいておりますので、現在進めております18名の同意をもって意見具申を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

水沼委員

是非、期待をしてまいりたいと考えております。

神明貝塚の国史跡指定だけでなく、貝塚を取り巻く文化施設的な構想というのが今現在ありましたらお願いしたいのですが。

鎌田教育長

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

市としましては、貝塚本体の史跡指定により、法に裏付けられる健全な保護保存を行います。その後に、市といたしまして公有地化を図りまして、春日部市の管理の下、開発から守るような形で進めてまいりますが、周辺の整備も含めまして法律に規定されます保存活用計画を作りながら、神明貝塚にふさわしい保存方法、公開方法等を、学識経験者及び庁内関係各課、地域の地権者の方々などと、様々な視点で計画を策定していきたいと考え

ております。

水沼委員

是非、期待を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。 以上です。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

川端委員

学校給食費について、小久保議員と鬼丸議員と大野議員から質問が出ておりますが、どのような答弁をされたのか聞かせていただきたいと思います。

鎌田教育長

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

鬼丸議員及び大野議員につきましては、いずれも学校給食費の補助に関するご質問でした。

最初に鬼丸議員のご質問に対する答弁ですが、多子世帯への給食費の補助について、現在の検討状況について伺いたいとの質問に対し、春日部市のほうでは給食費の補助について検討を行ってまいりましたが、財政面や学校給食法に基づく給食費の保護者負担の原則などを考慮した結果、全児童生徒を対象にした給食費の無償化については、現時点において実施する予定はない旨、答弁いたしました。一方、多子世帯への給食費の補助につきましては、導入されている自治体の事例等を参考にしながら、給食費補助の実施の効果や課題などを踏まえた検討を行っている旨、答弁いたしました。

また、鬼丸議員のほうからは、第2子以降、第3子以降の給食費を無償とした場合のそれぞれの対象児童生徒数と試算額について伺いたいとのご質問をいただきまして、第2子以降の給食費を無償化した場合の対象人数は、4,700人、試算額は約2億2,100万円となり、第3子以降の給食費を無償化した場合の対象人数は660人、試算額は約3千100万円となる旨、答弁いたしました。

最後に、給食費の補助を実施した場合に想定される課題についてご質問がございまして、 課題としましては、市として財政負担の増加がある旨、答弁いたしました。当面は、経済 的な理由により就学が困難なご家庭に対しては、就学援助の利用促進を図っていくことを 答弁しました。

また、大野議員につきましても、給食費完全無償化に向けた市の考えを伺いたいとの質問に対し、学校給食法に基づく経費の負担区分が定められており、鬼丸議員の答弁と同様に、全児童生徒を対象にした給食費の無償化については、現時点において実施は考えていない旨、同様の答弁をいたしました。

次に、子どもの貧困対策についての給食費無償化についての考えを伺いたいご質問に対

し、こちらにつきましても就学援助制度の利用促進に努めていく旨、答弁いたしました。

次に多子世帯への給食費補助の実施について伺いたいとのご質問に対し、多子世帯への 給食費補助については、引き続き他自治体の事例等を参考にしながら検討していく旨、答 弁いたしました。

次に教育長への質問、給食費の無償化に向けて、教育長の考えを伺いたいとのご質問に対し、全児童生徒を対象にした給食費の無償化については、実施は考えていないこと、多子世帯への給食費補助については、引き続き検討を行っていく旨、答弁いたしました。

次に市長への質問、子育て環境の充実のため給食費の無償化に取り組むべきと考えるが、 市長の見解を伺いたいとのご質問に対し、春日部の子どもたちが輝かしい未来に向けて、 健やかに成長できるよう、効果的な事業を総合的に実施していく旨、答弁いたしました。

以上が鬼丸議員と大野議員のご質問及び答弁でございます。

次に小久保議員でございますが、学校給食費の公会計化ということでのご質問に対し、 具体的には、既に公会計を取り入れております庄和地域の学校給食センターでは、保護者 から市の会計に給食費が振り込まれ、市から給食食材の発注及び納入業者への支払い業務 を一括して行っております。一方、私会計を取り入れております春日部地域の自校給食で は、各学校に振り込まれた給食費を集計・管理し、各学校において、給食食材の発注及び 納入業者への支払い業務を行っている旨、公会計と私会計の2つがある春日部市の現状に ついて答弁しました。

次に公会計の実施状況について伺いたいとのご質問に対し、県内自治体の現状として平成30年度の埼玉県内63市町村の実施状況として、公会計を実施している自治体は32市町、私会計のみを実施している自治体は31市町となっている旨を答弁しました。

次に公会計実施における課題を伺いたいとのご質問に対し、新たに徴収管理システムの 構築や給食の材料費などの予算の確保等が必要になる旨、答弁しました。

次に公会計を実施した場合の効果について伺いたいとのご質問に対し、3点、答弁させていただきまして、1点目は、教職員の負担軽減、2点目は、学校給食費の透明性・公平性の向上、3点目は、給食費に係る事務を一括管理することで、事務の効率化が図られるなどの効果がある旨、答弁しました。

説明は以上でございます。

川端委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

金森教育長職務代理者

卯月武彦議員の芸術のまちとして、春日部駅東口周辺の活性化ということで、彫刻を活かしたまちづくり、教育センターに美術館設置をとの質問と答弁内容を教えてください。

鎌田教育長

関根課長、お願いします。

関根社会教育部次長(兼)社会教育課長

卯月議員の一般質問でございますが、発言の要旨につきましては、芸術のまちとして、 春日部駅東口周辺の活性化をでございます。

初めに、彫刻の活用についてどう取り組んできたのか。芸術のまちとする考えについて 伺いたいという質問がございました。社会教育部長の答弁でございますが、教育委員会で は、彫刻のある街づくり~アート・アメニティ構想として、春日部駅周辺に設置した22 体の彫刻の維持管理並びに活用を行っていること、また、設置の経過を説明しております。 また、古利根公園橋を核として、市民文化会館、駅前広場、公園などの点を、春日部駅東 口不動院野線、学校通り、旭一宮線などの線で結び、新町橋から埼葛橋までの古利根川親 水空間を、野外美術館と位置付けていると答弁しております。

彫刻の活用については、パンフレットの作成やホームページかすかべ遊学への掲載などにより、彫刻の魅力を紹介するとともに、出前講座やボランティアガイドによる彫刻めぐりなどのイベントでのPRを行っていると答弁しております。また、市美術展覧会をはじめとする多くの芸術イベントの開催、芸術文化振興事業補助金の交付等、様々な事業を通じて、文化芸術の振興を図っていると答弁しております。

次に、市内彫刻の価値をどう考えているのか、彫刻がどういう効果を生んでいると考えているのかという質問がございました。答弁といたしましては、市の中心部で街並みに溶け込む景観は、本市の誇る貴重な文化芸術資源であると考えており、身近なところで優れた芸術作品に親しむことで、市民生活に喜びや感動、心のやすらぎをもたらす効果があると考えていると答弁しております。

次に、もっと周知や活用を図っていくべきではないかという質問がございました。こちらについては、ボランティアによる彫刻めぐりも、多くの市民に喜んでいただいており、 今後も、あらゆる機会を通じて、彫刻の周知、活用を図ってまいりたいと考えております と答弁しております。

次に、人間国宝の増村紀一郎先生をはじめ、金森良泰先生などの作品を市内で鑑賞できるようにすべきではないかという質問がございました。こちらについては、毎年11月に東部地域振興ふれあい拠点施設、ふれあいキューブで開催されている春日部市美術展覧会や、7月に中央公民館で開催されている春日部市民県展入選作品展において、作品を鑑賞することができます。また、市と包括的連携協定を結んでいる匠大塚春日部本店を会場として、昨年2回目を迎えた響き合う空間展におきまして、春日部ゆかりの芸術家の皆様の作品が鑑賞できたところであると答弁しております。

次に、美術館の建設が求められるが、当面、教育委員会移転後の教育センターを美術館として活用すべきではないかという質問がございました。こちらについては、鉄道高架事業が都市計画決定され、現在これに関連した春日部駅周辺のまちづくりが進められております。住民意識の醸成と具体的な施策を構築し、中心市街地の一体化や東口の活性化を図っていく必要があります。教育センターは、こうしたまちづくりを行っていくうえで重要な施設と考えております。まちづくりの効果を最大限に発揮するためには、この施設単体で考えるのではなく、他の様々な施策とともに連携を図りながら、総合的に検討を進めて

行く必要があると考えておると答弁しております。

最後に市長への質問といたしまして、教育委員会移転後の活用についてどう考えているのか、市長の考えを伺いたいという質問がございました。こちらについては、春日部駅東口では旧商工振興センター跡地や、ふれあい公園、また古利根川の活用、そして、駅西口では、新本庁舎や中央町第一公園周辺の整備など、外にも様々な事業が行われており、互いが連携し合うことでその効果を発揮いたします。教育センターの利活用につきましては、こうした春日部駅周辺の事業や新本庁舎と連携して、まちの回遊性を向上し中心市街地が一体となったまちづくりを後押しする施設用途となるよう検討してまいりますと答弁しております。

また、美術館としての活用について検討すべきではないかという質問がございました。 こちらについては、春日部駅周辺の活性化の中で、最も効果的な活用を図ってまいります と答弁しております。

以上でございます。

金森教育長職務代理者

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大山学校教育部長

7月定例会につきましては、7月18日、木曜日、午後3時から、本会場、教育センター2階会議室での開催を予定しております。

鎌田教育長

以上で、6月定例教育委員会を閉会いたします。